

LPガス供給設備点検 消費設備調査 等 (認定販売事業者も含む)

左記の点検・調査期間が
令和3年2月5日～3月31日
の間に終了する場合は、
下記のとおり点検・調査期間を4ヵ月延長
することが可能となります。



認定販売事業者による LPガス保安確保機器 期限管理

左記の管理期間が
令和3年2月～3月（ガスメーターを除く機器）
の間に終了する場合は、
下記のとおり4ヶ月延長
することが可能となります。

